

呉羽射水山ろく用水土地改良区

2026

令和8年7月15日

発行所

富山市西押川1571-2

呉羽射水山ろく用水土地改良区

TEL (076) 434-3366

FAX (076) 434-3342

E-mail: sanroku@ivory.plala.or.jp



豊かな大地を育む

水土里ネット呉羽射水山ろく 土地改良区だより

★勅使ヶ池★



ご挨拶 理事長 庄司 昌弘



初夏の候、組合員の皆様をはじめ関係の皆さまには、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当土地改良区の運営や施設の維持管理、事業の推進に深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

呉羽射水山ろく用水土地改良区は、昭和45年の設立から今年度で56年目を迎えました。この地域は、流域が狭く常に水不足による干ばつ被害があり、農作物の収穫量は不安定でした。先人たちのご努力のおかげで、現在では呉羽山西側に広がる丘陵地帯を主な受益地とし「くれは梨」の産地としても知られ、米、野菜、果樹等の多様な農作物が生産可能な農業の振興地域となっています。

水源となっている古洞ダムからパイプラインで農業用水を各地域へ供給しており、設立から半世紀以上が経過した今日、施設の老朽化対策や長寿命化など今後の維持管理が大きな課題となっており、人口減少や人材不足の時代に立ち向うためには、組合員をはじめとした地域のみなさまと共に、農業インフラを「自分ごと」として捉えることが重要であると考えます。

全国的にもインフラの老朽化が問題となっている中で、農村の安全・安心の確保、農業基盤の整備や管理、農業の振興について皆さまと連携・協力しながら対策を強化するとともに、将来の合併等も念頭におきながら、持続可能な組織体制の構築に取り組んでまいります。

結びに、関係各位におかれましては、ご健勝で今後益々ご活躍されますことを心より祈念申し上げ、ご挨拶と致します。



◆理事会及び役員会会議開催の状況◆

年度	年 月 日	議 題
令和7年度	令和7年4月10日	・令和7年度上期予定について ・令和7年度工事予定について ・令和7年度工事発注方法及び発注時期について ・土地改良区体制強化基本計画について ・池多管内管排水路工事の趣旨について ・役員補欠選挙について ・滞納処分申請について
	6月23日	・第53回臨時総代会開催日程について ・第53回臨時総代会提出議案の審議について ・役員補欠選挙の日程について ・小杉婦中線の消雪について ・滞納処分申請の経過について
	8月4日	・令和7年度工事の進捗状況について ・水の節水について
	10月10日	・令和7年度下期の予定について ・令和7年度工事予定(追加1回目)及び工事発注方法、発注時期、契約方法について ・令和7年度工事の発注状況について ・事務局の体制について
	12月18日	・令和7年度工事発注状況について ・女性理事の登用について ・小杉婦中線消雪水調査について ・定款変更について ・今後の予定について
	令和8年2月19日	・第57回通常総代会開催日程について ・定款・規約一部変更及び工事施行規程について ・第57回通常総代会提出議案の審議について ・総代、役員選挙について



◇総代会開催状況◇

第57回 通常総代会

- 令和8年3月11日
午後1時30分より開催
- 出席者数 38名
- 提出議題
 - ・令和7年度会議報告
 - ・令和7年度土地改良事業計画
変更(追加)について
 - ・令和7年度一般会計補正収支予算について
 - ・定款・規約の変更について
 - ・令和8年度土地改良事業の計画について
 - ・令和8年度一般会計収支予算について
 - ・令和8年度貯金の預け入れについて
 - ・令和8年度予算の款内流用について他承認事項4件
12議案を原案通り議決しました。



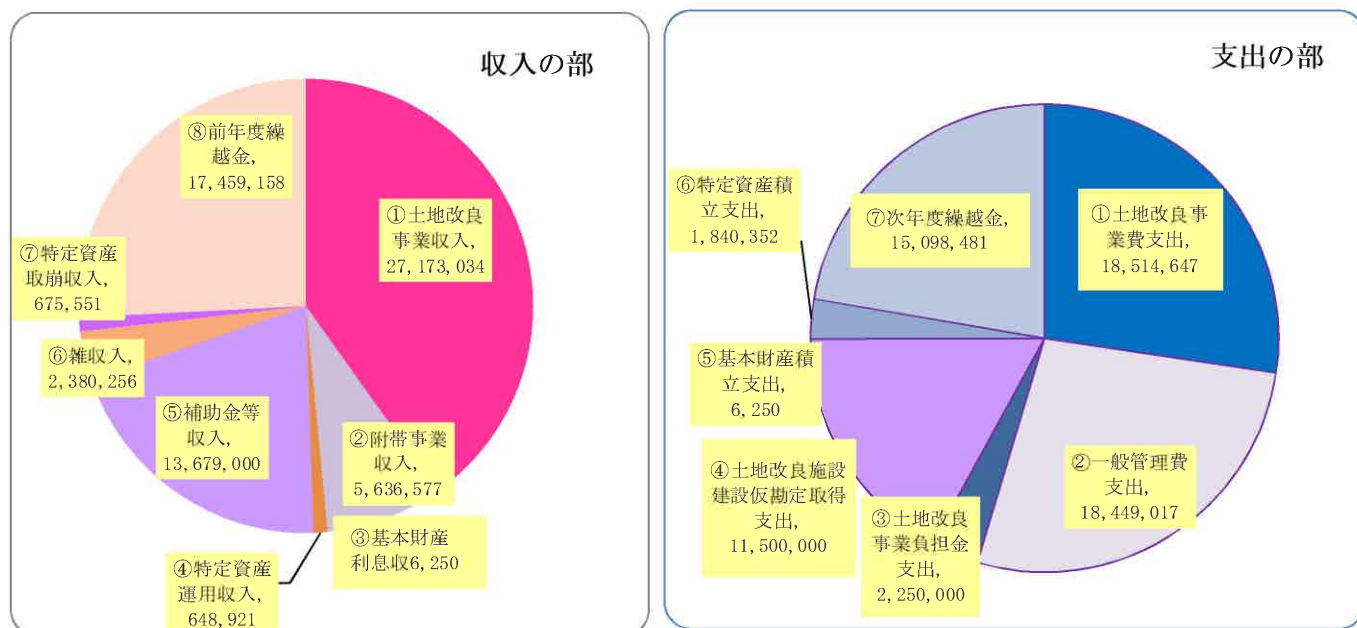
第54回 臨時総代会

- 令和8年7月9日
午前9時30分より開催
- 出席者数 33名
- 提出議題
 - ・令和7年度業務報告
 - ・令和7年度事業報告
 - ・令和7年度一般会計
収支決算について
 - ・令和7年度財産目録について
 - ・令和8年度一般会計補正予算の
承認について

5議案を原案通り議決しました。

◇令和7年度 一般会計収支決算書◇ 単位:円

収入合計	67,658,747	支出合計	67,658,747
------	------------	------	------------



◇令和7年度 財産目録◇ 単位:円

種 目		金 額	種 目		金 額
資産の部	流動資産	15,944,236	負債の部	流動負債	741,610
	固定資産	2,756,666,006		固定負債	5,042,000
	合計	2,772,610,242		合計	5,783,610

◇令和7年度 貸借対照表◇ 単位:円

科 目		金 額	科 目		金 額
資産の部	流動資産	15,944,236	負債の部	流動負債	741,610
	固定資産	2,756,666,006		固定負債	5,042,000
	繰延資産	0		負債合計	5,783,610
資産合計		2,772,610,242	正味財産の部	指定正味財産	2,249,378,898
				一般正味財産	517,447,734
				正味財産合計	2,766,826,632
			負債及び正味財産合計		2,772,610,242

★令和8年度 土地改良事業計画★

事業名	地区名	事業量	事業費
1.県単独土地改良事業	富山市池多	転倒ゲート 1.0式	3,600千円
2.県単独土地改良事業	富山市平岡	水路工 L=98m	6,000千円
3.県単独土地改良事業	富山市三熊	水路工 L=78m	3,100千円

☆令和8年度 一般会計収支予算書☆

収入支出合計 86,024千円

収入の部

支出の部

単位:千円

科目	本年度予算額	前年度比較	科目	本年度予算額	前年度比較
①土地改良事業収入	25,695	-1,450	①土地改良事業支出	33,054	4,189
②附帯事業収入	5,637	3	②一般管理費支出	32,778	7,541
③基本財産運用収入	7	0	③土地改良事業負担金支出	2,300	0
④特定資産運用収入	650	1	④土地改良施設建設仮勘定取得支出	12,700	1,200
⑤補助金等収入	15,504	1,825	⑤附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0	0
⑥雑収入	2,261	279	⑥建設仮勘定取得支出	0	0
⑦基本財産取崩収入	0	0	⑦基本財産積立支出	7	0
⑧特定資産取崩収入	21,270	15,524	⑧特定資産積立支出	1,641	-152
⑨繰越金	15,000	-3,450	⑨雑支出	0	0
			⑩繰越金	0	0
			⑪予備費	3,544	-46
合計	86,024	12,732	合計	86,024	12,732

☆令和8年度 一般会計賦課金単価☆

算出基準日(令和6年4月1日現在)

種目	10a当り単価		発行	納期
経常賦課金	田 畑	4,300円	1期 令和8年 7月24日	令和8年 8月5日
			2期 令和8年11月25日	令和8年12月7日

賦課金算出基準日

賦課金は令和8年4月1日現在の土地原簿により算出しております。
転用や売買等面積の変更が生じましても今年度の賦課金額や賦課
面積は変わりません。

◆令和8年度 農地転用地区除外決済金◆

一般会計 (田、畑)	維持管理決済金	1㎡当り 200円
---------------	---------	-----------

◇ 令和7年度工事完成写真 ◇

県単独土地改良事業



着工前



◆緊急平岡◆

事業費 : 2,600,000円
工事内容 : パイプライン
修繕
事業量 : 1.0式

完成



着工前



◆西押川◆

事業費 : 2,100,000円
工事内容 : 用排水路整備
事業量 : L=1.0式

完成



着工前



◆吉 作◆

事業費 : 1,900,000円
工事内容 : 用排水路整備
事業量 : 30m

完成



着工前



◆三熊カメラ◆

事業費 : 4,900,000円
工事内容 : 野外カメラ改修

完成



◆土地改良区への通知義務について◆

◆組合員資格得喪届

- ・ 農業者年金を受けるため経営移譲した場合
- ・ 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合

※この届け出により当土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等が変更されます。

届出がないと賦課金徴収は従来の組合員のままととなります。

◆農地転用の申請・届出について◆

農地を宅地等に転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

◆用水路等の施設を他目的に使用するとき◆

宅地への車の乗入れ等のために、用水路等に橋をかけたい時には事前に土地改良区へ申請許可が必要です。

◆令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました◆

詳細は、法務省のホームページを確認してください。

1. 相続（遺言も含みます）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません（抜粋）



★土地改良区からのお知らせ★

- ・ 外輪野用水路の改修工事が始まります。
従来では、11月から3月までの通水がありますが、今年度は11月から2ヵ月程度水の供給が完全に止まります。
冬に向けての水も必要となりますので、今のうちから節水にご協力下さい。
- ・ 草刈りを行う際に、刈った草を排水路に流しますと、末端の取水工に集まり、目詰まりの原因となります。刈った草は水路に流さないようにお願いします。
- ・ 今年は、総代選挙が10月、役員選挙が11月にあります。
各関係地区の皆様方には、町内での検討をお願いします。
- ・ 今年も猛暑が予想されます。熱中症に注意して下さい。
- ・ 熊が頻繁に出没しています。不意の遭遇に十分注意して下さい。
- ・ グレーチング等の鉄類の盗難が県内で発生しています。盗難防止に努めていただきますようお願いいたします。
また、この様な事案がありましたら速やかに改良区に連絡して下さい。

